

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】平成17年3月3日(2005.3.3)

【公開番号】特開2004-7534(P2004-7534A)  
 【公開日】平成16年1月8日(2004.1.8)  
 【年通号数】公開・登録公報2004-001  
 【出願番号】特願2003-93014(P2003-93014)  
 【国際特許分類第7版】

H 0 4 N 1/21  
 H 0 4 L 13/08  
 H 0 4 M 11/08  
 H 0 4 N 1/00  
 H 0 4 N 1/32  
 H 0 4 N 7/173

【F I】

H 0 4 N 1/21  
 H 0 4 L 13/08  
 H 0 4 M 11/08  
 H 0 4 N 1/00 1 0 7 Z  
 H 0 4 N 1/32 Z  
 H 0 4 N 7/173 6 1 0 Z

【手続補正書】  
 【提出日】平成16年3月31日(2004.3.31)  
 【手続補正1】  
 【補正対象書類名】明細書  
 【補正対象項目名】発明の名称  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【発明の名称】データ通信方法及びデータ通信装置

【手続補正2】  
 【補正対象書類名】明細書  
 【補正対象項目名】特許請求の範囲  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【特許請求の範囲】  
 【請求項1】

送信側は、送信データのデータサイズと受信側の残り記憶容量に応じて前記受信側に必要な領域を確保できるかどうかを判定し、前記受信側に必要な領域を確保できないと判定した場合は、前記送信データの中から少なくとも必要不可欠なデータを前記受信側へ送信する

データ通信方法。

【請求項2】

送信側は、送信データのデータサイズと受信側の残り記憶容量に応じて前記受信側に必要な領域を確保できるかどうかを判定し、前記受信側に必要な領域を確保できないと判定した場合は、前記送信データの一部あるいは全部を、予め用意したデータサイズの小さい代替データに置き換えて送信する

データ通信方法。

【請求項3】

前記送信側は、前記送信データの送信に先立って前記データサイズを前記受信側へ送信し、

前記受信側は、前記データサイズ及び前記受信側の残り記憶容量に応じて必要な領域を確保できるかどうかを判定し、判定結果を前記送信側へ送信し、

前記送信側は、前記判定結果に応じて前記受信側で必要な領域を確保できるかどうかの判定を行う

請求項 1 または請求項 2 に記載のデータ通信方法。

**【請求項 4】**

送信側は、送信データの送信に先立って前記送信データのデータサイズを受信側へ送信し、

前記受信側は、前記データサイズ及び前記受信側の残り記憶容量に応じて必要な領域を確保できるかどうかを判定し、前記受信側で必要な領域を確保できないと判定した場合には、前記送信側が送信した前記送信データのうち少なくとも必要不可欠なデータを記憶する  
データ通信方法。

**【請求項 5】**

送信側は、送信データを受信側へ送信し、

前記受信側は、受信した前記送信データのヘッダーからデータサイズを読み取って記憶に必要な領域を確保できるかどうかを判定し、前記受信側で必要な領域を確保できないと判定した場合には、受信した前記送信データのうち少なくとも必要不可欠なデータを記憶する

データ通信方法。

**【請求項 6】**

データを記憶させる領域の残り記憶容量を受信する受信手段と、

送信データを記憶する送信データ記憶手段と、

前記受信手段が受信した前記残り記憶容量に基づいて、前記送信データ記憶手段が記憶した前記送信データを記憶させるために必要な前記領域を確保できないと判定した場合に、前記送信データ記憶手段が記憶した前記送信データの中から少なくとも必要不可欠なデータを送信する送信制御手段と

を備えるデータ通信装置。

**【請求項 7】**

データを記憶させる領域の残り記憶容量を受信する受信手段と、

送信データを記憶する送信データ記憶手段と、

前記送信データよりもデータサイズの小さい代替データを記憶する代替データ記憶手段と

前記受信手段が受信した前記残り記憶容量に基づいて、前記送信データ記憶手段が記憶した前記送信データを記憶させるために必要な前記領域を確保できないと判定した場合に、前記送信データ記憶手段が記憶した前記送信データの一部あるいは全部を、前記代替データ記憶手段が記憶した前記代替データに置き換えて送信する送信制御手段と

を備えるデータ通信装置。

**【請求項 8】**

送信データ及び前記送信データのデータサイズを受信する受信手段と、

前記送信データを記憶する記憶手段と、

前記受信手段が受信した前記データサイズに基づいて、前記記憶手段が前記送信データを記憶するために必要な前記領域を確保できないと判定した場合に、前記受信手段が受信した前記送信データのうち少なくとも必要不可欠なデータを前記記憶手段へ記憶させる記憶制御手段と

を備えるデータ通信装置。

**【請求項 9】**

送信データを受信する受信手段と、

前記送信データを記憶する記憶手段と、

前記受信手段が受信した前記送信データのヘッダーから抽出したデータサイズに基づいて、前記記憶手段が前記送信データを記憶するために必要な前記領域を確保できないと判定した場合に、前記受信手段が受信した前記送信データのうち少なくとも必要不可欠なデータを前記記憶手段へ記憶させる記憶制御手段とを備えるデータ通信装置。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は各家庭に設置された受信端末に使用される次世代の情報配信サービスのデータ通信方法及びデータ通信装置に関するものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明は、ユーザーの記憶装置の残りの記憶容量が少なくなっているにもかかわらず、センター側からの送信データが失われてしまうことがないデータ通信方法及びデータ通信装置を提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

【発明の実施の形態】

請求項1記載のデータ通信方法は、送信側は、送信データのデータサイズと受信側の残り記憶容量に応じて受信側で必要な領域を確保できるかどうかを判定し、受信側で必要な領域を確保できないと判定した場合は、送信データの中から少なくとも必要不可欠なデータを受信側へ送信することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項2記載のデータ通信方法は、送信側は、送信データのデータサイズと受信側の残り記憶容量に応じて受信側で必要な領域を確保できるかどうかを判定し、受信側で必要な領域を確保できないと判定した場合は、送信データの一部あるいは全部を、予め用意したデータサイズの小さい代替データに置き換えて送信することを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項 3 記載のデータ通信方法は、請求項 1 または請求項 2 のデータ通信方法において、送信側は、送信データの送信に先立ってデータサイズを受信側へ送信し、受信側は、データサイズ及び受信側の残り記憶容量に応じて必要な領域を確保できるかどうかを判定し、判定結果を送信側へ送信し、送信側は、判定結果に応じて受信側で必要な領域を確保できるかどうかの判定を行うことを特徴とする。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 5】

請求項 4 記載のデータ通信方法は、送信側は、送信データの送信に先立って送信データのデータサイズを受信側へ送信し、受信側は、データサイズ及び受信側の残り記憶容量に応じて必要な領域を確保できるかどうかを判定し、受信側で必要な領域を確保できないと判定した場合には、送信側が送信した送信データのうち少なくとも必要不可欠なデータを記憶することを特徴とする。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 6】

請求項 5 記載のデータ通信方法は、送信側は、送信データを受信側へ送信し、受信側は、受信した送信データのヘッダーからデータサイズを読み取って記憶に必要な領域を確保できるかどうかを判定し、受信側で必要な領域を確保できないと判定した場合には、受信した送信データのうち少なくとも必要不可欠なデータを記憶することを特徴とする。

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 7】

請求項 6 記載のデータ通信装置は、データを記憶させる領域の残り記憶容量を受信する受信手段と、送信データを記憶する送信データ記憶手段と、受信手段が受信した残り記憶容量に基づいて、送信データ記憶手段が記憶した送信データを記憶させるために必要な領域を確保できないと判定した場合に、送信データ記憶手段が記憶した送信データの中から少なくとも必要不可欠なデータを送信する送信制御手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正 11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 8】

請求項 7 記載のデータ通信装置は、データを記憶させる領域の残り記憶容量を受信する受信手段と、送信データを記憶する送信データ記憶手段と、送信データよりもデータサイズの小さい代替データを記憶する代替データ記憶手段と、受信手段が受信した残り記憶容量に基づいて、送信データ記憶手段が記憶した送信データを記憶させるために必要な領域を確保できないと判定した場合に、送信データ記憶手段が記憶した送信データの一部あるいは全部を、代替データ記憶手段が記憶した代替データに置き換えて送信する送信制御手段

とを備えることを特徴とする。

【手続補正 1 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 9】

請求項 8 記載のデータ通信装置は、送信データ及び送信データのデータサイズを受信する受信手段と、送信データを記憶する記憶手段と、受信手段が受信したデータサイズに基づいて、記憶手段が送信データを記憶するために必要な領域を確保できないと判定した場合に、受信手段が受信した送信データのうち少なくとも必要不可欠なデータを記憶手段へ記憶させる記憶制御手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正 1 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 0】

請求項 9 記載のデータ通信装置は、送信データを受信する受信手段と、送信データを記憶する記憶手段と、受信手段が受信した送信データのヘッダーから抽出したデータサイズに基づいて、記憶手段が送信データを記憶するために必要な領域を確保できないと判定した場合に、受信手段が受信した送信データのうち少なくとも必要不可欠なデータを記憶手段へ記憶させる記憶制御手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正 1 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 1

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 1 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 2

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 1 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 9 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 9 6】

【発明の効果】

以上のように本発明のデータ通信方法及びデータ通信装置によると、送信側から受信側へデータを送信するに際して、送信データサイズと受信側の残り記憶容量に応じて受信側で必要な領域を確保できるかどうかを確認し、受信側で必要な領域を確保できないと判定した場合には、送信側から受信側に送信するデータを調節するので、センター側（送信側）から電話回線などの通信手段を解して各課程に設置された端末装置にアクセスしてユーザーに情報を配信する次世代の情報サービスを展開した場合に、ユーザーの記憶装置の残りの記憶容量が少なくなっているにもかかわらず、センター側からの送信データが失われてしまうことがないデータ通信を実現できる。